

予算決算常任委員会

平成22年2月22日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木田 守彦	○小林 誠	嶋田 善行
浦野 圭司	辻 善次	木澤 正男
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	芳村 是
教 育 長	栗本 裕美	総 務 部 長	池田 善紀
総 務 課 長	乾 善亮	企画財政課長	西川 肇
税 務 課 長	面巻 昭男	住民生活部長	西本 喜一
福 祉 課 長	佐藤 滋生	国保医療課長	植村 俊彦
国保医療課参事	寺田 良信	都市建設部長	清水 建也
建 設 課 長	加藤 保幸	上下水道部長	谷口 裕司
上 水 道 課 長	清水 孝悦	下 水 道 課 長	上田 俊雄
教委総務課長	野崎 一也		

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会(午前9時00分)

署名委員 木澤委員、小林委員

委員長

皆さん、おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまより、予算決算常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。小城町長。

(町長挨拶)

委員長

それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、木澤委員、小林委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、1. 継続審査、(1) 予算補正を必要とする事務事業についてを議題といたします。

3月定例会に提案を予定されております一般会計及び各特別会計にかかる補正予算について、あらかじめ説明をお受けしたいと思います。

まず初めに、① 平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について、理事者の説明を求めます。

西川企画財政課長。

企画財政
課長

それでは、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元の資料1をご覧くださいと思います。

平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,586万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億9,521万4千円とするものであります。

それでは、主な補正内容についてご説明いたします。はじめに、歳入予算の補正を説明いたします。まず第1款 町税では、町民税・個人におきましては、均等割額については若干の増収を見込めるものの、退職分離課税分が退職者見込数の減により減収が見込まれることなどにより710万円の減額、また町民税・法人におきまして、世界的な経済不況の深刻化により製造業を中心とする各企業の業績が大きく落ち込んでいることなどから1,620万円の減額。次に固定資産税で、土地については当初見込みを若干下回るものの、家屋について平成21年度評価替えに伴い見込んでいました、在来分家屋の減価幅が当初の予測を下回ったことなどから1,300万円の増額、次に、都市計画税につきましても、固定資産税と同様の理由によりまして110万円の増額となっております。町税を合わせまして920万円の減額補正をお願いするものであります。次に、第5款 株式等譲渡所得割交付金では、県において交付金の原資となる株式等譲渡所得割県民税の決算見込みが当初見込みを大きく下回ることが示されましたことから、360万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第13款 使用料及び手数料では、教育使用料におきまして、斑鳩文化財センターのオープンにおけます特別展の観覧料、79万8千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第14款 国庫支出金では、民生費国庫負担金で、私立保育園の広域入所に係ります保育所運営費負担金の決算見込みによりまして、310万2千円の増額。次に、障害者介護給付・訓練等給付費支給事業に係ります自立支援給付費負担金の決算見込によりまして295万7千円の増額、次に、国民健康保険に係ります国民健康保険基盤安定負担金の交付決定によりまして105万2千円の減額。次に民生費国庫補助金で、平成22年4月から施行予定の子ども手当支給に係ります電算システム構築費用の助成としまして、子ども手当事務取扱交付金486万2千円の追加、また小規模福祉施設へのスプリンクラー整備の補助決定によりまして地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金606万6千円の追加。次に土木費国庫補助金では、まちづくり交付金が最終年度をむか

えまして総事業費に対する交付額の確定により２００万円の減額。次に総務費国庫補助金では、国の第２次補正予算において、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備を支援するため、地域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設されたことから、その交付限度見込み額５，０７６万３千円の追加となっております。国庫支出金を合せまして６，４６９万８千円の増額補正を行うものであります。

次に第１５款 県支出金では、民生費県負担金で、民生費国庫負担金と同様に保育所運営費負担金が１５５万１千円の増額。自立支援給付費負担金が１４７万８千円の増額。国民健康保険基盤安定負担金が４１２万１千円の減額。後期高齢者医療保険基盤安定負担金につきましても、広域連合からの通知によりまして８５万１千円の増額。また民生費県補助金で、障害者自立支援特別対策事業の実施によりまして障害者自立支援特別対策事業費補助金が４３万８千円の増額となっております。県支出金を合せまして１９万７千円の増額補正を行うものであります。

次に第１６款 財産収入では、財産貸付収入で土地開発基金用地において土地賃貸料収入があったことから７千円の増額、また利子及び配当金で、各基金利子の決算見込みによりまして１２２万円の増額となり、合わせまして１２２万７千円の増額補正を行うものであります。

次に第１７款 寄附金では、教育費寄附金でふるさと納税により８名の個人からご寄附がありまして９万１千円の増額。福祉費寄附金でふるさと納税によりまして２名の個人と１団体からご寄附がありまして１３万２千円の増額。都市計画費寄附金で２名の個人からご寄附があり、２万円の増額となり、寄附金を合せまして２４万３千円の増額補正を行うものであります。

次に第２１款 町債では、土木債で、まちづくり交付金の減額によりまして１５０万円の増額補正を行うものであります。

次に、歳出予算の補正の説明をいたします。資料の裏面をご覧くださいと思います。

第２款 総務費では、一般管理費で、職員の退職に伴う職員退職手当の負担金、２，１８５万７千円の増額。次に、財産管理費で、財政調整基

金等の各基金利子の決算見込みによる積立金及び繰出金、１００万６千円の増額となっております。総務費を合わせまして２，２８６万３千円の増額補正をお願いしております。

次に、第３款民生費では、社会福祉総務費で、保険基盤安定繰出金及び国保財政安定化支援事業繰出金の確定によりまして、国民健康保健事業への支援としまして６３４万３千円の減額。福祉費寄付金の福祉基金への積立１１万円の増額。次に老人福祉費で、小規模福祉施設へのスプリンクラー整備により補助を行うことから地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金６０６万６千円の追加。次に、障害福祉費で、障害者介護給付・訓練等給付費支給事業及び障害者自立支援特別対策事業におきまして決算見込みが増額となったため６５０万円の増額。また介護保険事業繰出費で、介護保険事業特別会計におきます介護給付費が当初の見積を上回ることから５２５万円の増額。次に、後期高齢者医療費で、広域連合からの通知により保険基盤安定負担金繰出金、１１３万５千円の増額。次に保育園費で、広域入所の入所希望者が当初の予定より増となることから３４４万８千円の増額。次に子ども手当支給事業費で、本年４月から施行予定の子ども手当の支給について、事務を円滑に進めるための電算システムを構築しますことから４８６万２千円の追加となっております。民生費を合わせまして２，１０２万８千円の増額補正をお願いしております。

次に第４款 衛生費では、感染症予防費で、新型インフルエンザワクチンの接種に伴いまして、集団接種の実施などにより職員の時間外勤務が増となったことから３０万５千円の増額。また塵芥処理費で、年末などの休日出勤増によりまして７６万円の増額となり、衛生費を合わせまして１０６万５千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第７款 土木費では、道路新設改良費で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用しまして、平成２２年度実施事業の一部を前倒しで実施しますことから６，１１８万円の増額。また、公共下水道費で、公共下水道事業特別会計におけます補正によりまして、繰出金１，２１５万１千円の減額となり、土木費を合わせまして４，９０２万９千円の増額補

正をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費では、事務局費で、職員の退職等により事務量の増によりまして時間外勤務が増となったことから94万3千円の増額。また文化財保存費で、教育費寄附金の「斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金」への積立て9万1千円の増額となります。教育費を合わせまして103万4千円の増額補正をお願いしております。

次に第11款 公債費で、平成21年度の定時償還にかかる利子額が確定いたしましたことから、2,440万6千円の減額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 予備費ですが、今回の予算補正に要します財源1,475万円を充当するため補正をお願いしております。

なお、諸般の事情によりまして、本年度会計において予算の支出を見込めない事業がありますことから、繰越明許費としまして、総務費では全国瞬時警報システム整備事業で443万8千円。第4次斑鳩町総合計画策定事業で82万円。民生費では地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業で606万6千円。子ども手当支給事業で486万2千円。衛生費で新型インフルエンザ対応事業で1,605万4千円。土木費では道路新設改良事業で6,118万円。法隆寺線整備事業で121万6千円。都市計画マスタープラン策定事業で171万8千円を予算計上させていただいております。

地方債補正についてでございますが、まちづくり事業債におきましては150万円を限度額を増額しているところでございます。

以上、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

木澤委員

歳入のところでなんですけれども、ちょっと総務のときの僕、聞いてよく分からなかったんですけれども。固定資産税のところですね、

21年度の見込みの評価額が下がったから増額補正になるというのは、ちょっとよく分からないんですけども。

税務課長 固定資産税の増額補正の主な要因といたしますか、原因なんですけれども、平成21年度が評価替えの年にあたりました。これに伴いまして、評価替えというのは3年に1度の関係で行ってまいります。家屋につきましても、時価評価と言いますか、現況評価はどんだけあるのかということ进行分析するんですけども、3年に1度の減額の数学を出すんですけども、その減価額を過小に見積もることが歳入予算に大きな影響を与えることから、若干厳しめに見積もっておりました。結果として、当初の予測を減価率にして3ポイント下回ったことから、課税標準額が増となって、固定資産税で1,300万円、都市計画税で110万円増額補正をさせていただいたということです。減価幅が当初の予測よりも下回ったということで、その影響で増額となったということです。以上です。

木澤委員 そうしたら、もう1点。今度は支出のところなんですけれども、介護保険事業への支援が増額になりましたと報告をもらったんですけども、これはなんで、内容的にはどういうことですか。

福祉課長 介護保険への支援が増なんですけれども、全体の介護給付、サービスが増えたということで、大まかに言いますと、町の繰出というのは12.5%出しますんで、全体のサービスが若干増えた結果、その分が増えてしまったということです。

木澤委員 介護保険の認定者が増えたとかいうことではなしに、認定者は増えていないけれども、そのなかで利用する幅が広がったとか、そういうことなんですかね。

福祉課長 全体としては、高齢者率も上がっていますので、認定者も当然増えてくるわけなんですけれども、それに伴いまして、サービス量も増えてくると

いうことで、結果的には増えたということです。

委員長 他にございませんか。 嶋田委員。

嶋田委員 入のところでちょっと教えてほしいんですけども、14款の国庫支出金と15款の県支出金で、保育所運営費負担金というのがありますね、これはどういうふうなことですか。

住民生活 これにつきましては、広域入所にかかります国・県からの補助金でございます。で、広域入所にかかります人数が71人から75人に、平成21年度増えたということで、それに対する増額の補正でございます。

嶋田委員 そうしたら、支出のところでね、第3款で保育園費、広域入所の充実で、支出で344万8千円ですね。入が460万から470万円で、出が344万というのは、これはどういうことですか。

住民生活 これにつきましては、この段階で、保護者の負担分というものも加味されます。当初予算で入所する人のその保護者負担の分の所得階層を高めに見積もっておりましたが、その所得階層が精算のなかでは、実際のなかでは下がってまいりました。そのために保護者負担分が減るということになりまして、国庫及び県費がその分を補てんするということで増えた、そういうことでございます。その実際の広域入所の増えた4名分と全体の保護者負担の分が所得階層が下がったことで、保護者負担が減るというなかの精算で、支出のほうは増えておりますけれども、国庫・県費の負担金の補助金のほうが、その保護者の負担が減った分を増やして交付されておりますので、入のほうが増えた格好になっております。歳出のほうにつきましては、広域入所の実質4名分が歳出ということになっております。以上です。

嶋田委員 それとあと、出のほうで、第7款 土木費ですね。道路の新設改良、

これ補正予算を4,900万ですか、出ていますけれども、これはどういうふうな補正になっているんですか。

建設課長 地域活性化・きめ細かな臨時交付金で、補正額は4,902万9千円になりますけれども、道路改良費につきましては6,118万円の補正ということでございます。公共下水道への支援とのトータルとして、4,902万9千円ということになります。

嶋田委員 そやから、その内訳を教えてください。

建設課長 道路新設改良費につきましては、次年度、平成22年度で予定しておりました町道2路線を前倒しして、実施していきます。その内容といたしましては、まず町道437号線、大和川の堤防線でございますが、それと岡本地区の循環道路、この2路線を、今年度補正予算をさせていただいて、次年度に繰越しし、平成22年度で工事を実施していくということでございます。

嶋田委員 理解はできました。理解はできましたけれども、そしたら22年度の予算、この3月の定例会ですものやさかいに、今、別に補正を組む必要はないん違うのですか。

建設課長 この地域活性化・きめ細かな臨時交付金というのは21年度限定の交付金でございます、今年度限りでの交付金ということでございまして、今年度、有利な財源を確保しまして、次年度への繰越は可能ということでございますので、そういった形で工事を実施していくということでございます。

嶋田委員 そうしたら、入のほうの、地域活性化・きめ細かな臨時交付金5,067万円、これを使うということですね。

建設課長	そのとおりでございます。
嶋田委員	はい、わかりました。
委員長	他にございませんか。 木澤委員。
木澤委員	公共下水道への支援のところの減額のところ、私ちょっと説明を聞き逃しているかもしれませんが、これはなんでこうなっているか、教えてもらえますか。
下水道課長	後ほどご説明させていただきますが、公共下水道特別会計補正予算（第3号）で、加入負担金につきまして50件の増になっております。その分の補正ということで、繰入金を減です。
委員長	よろしいですか。
	（ な し ）
委員長	ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。 本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。 次に、② 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。 植村国保医療課長。
国保医療課長	それでは、平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。今回の補正につきましては、保険給付の増加、保険基盤安定繰入金の確定や、高齢者医療制度円滑運営事業等とそれらに関連するものに係るものでございます。 それでは資料2の総括表（案）をもってご説明をいたします。 まず、歳入であります。第2款 国庫支出金であります。療養給付費

負担金では、前期高齢者交付金の受け入れに伴う計算上の変更がございまして777万3千円の減額を、財政調整交付金では歳出の保険給付費の増額に伴いまして615万6千円の増額を、また高齢者医療制度円滑運営事業費補助金につきましては、歳出の同事業の補助金といたしまして26万3千円の増額をお願いするものでありまして、合わせて、135万4千円の減額をお願いするものでありまして、併せて135万4千円の減額をお願いするものでございます。

次に、第5款 県支出金でございますが、財政調整交付金におきまして、国庫支出金と同様、保険給付費の増額に伴いまして478万8千円の増額をお願いするものでございます。

次に、第8款 繰入金でございますが、一般会計繰入金において、保険基盤安定繰入金の確定によりまして、医療給付費分といたしまして383万9千円、後期高齢者支援金分といたしまして77万1千円、介護納付金分といたしまして18万3千円、保険者支援制度分といたしまして210万4千円をそれぞれ減額する一方、財政安定化支援事業繰入金の確定によりまして55万4千円を増額いたしまして、合わせて634万3千円の減額をお願いするものでございます。

歳入の最後でございますが、第10款諸収入でございますが、このたびの予算の補正において、ただいま説明しました歳入予算と歳出予算に差が生じたため、その差額の5,648万4千円の増額をお願いするものでございます。

次に下段の歳出であります。第1款 総務費でございます。一般管理費の高齢者医療制度円滑運営事業の費用といたしまして26万3千円の増額をお願いするものでございます。この事業は、70歳以上75歳未満のいわゆる前期高齢者の負担割合が本来2割であるところを1割とする特別措置につきまして、その期限をさらに1年延長するということが決まりましたものに係る事務でございます。具体的には、新たな高齢受給者証の印刷や郵送代、周知用のリーフレットの作成等でございます。全額国庫補助金を充てる予定でございます。

第2款 保険給付費であります。補正予算案作成時における今年度

の保険給付の執行状況から決算見込額を考えるなか、当初予算額に比べまして約３％程度の増加が予想される現状となっているため、一般被保険者療養給付費につきまして５，３３１万２千円の増額をお願いするものでございます。

現行の予算額に、歳入歳出それぞれ５，３５７万５千円を増額いたしまして、歳入歳出それぞれ３４億４，４３０万７千円とするものでございます。以上、簡単ではございますが、平成２１年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）の説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 歳入のところの、国庫支出金の医療給付費療養給付費負担金なんですけれども、これ前期高齢者の関係だと課長、おっしゃっていましたがけれども、これはどういうふうに見ておいたらいいのですかね。

国保医療課長 前々回の補正で、前期高齢者交付金が当初予算よりも多く入ってくるという補正をお願いしたんですけれども。その本来、前期高齢者交付金というのは保険給付に充てる財源でありますことから、その前期高齢者交付金が増額になりますと、計算上、本来の国庫、療養給付費負担金として歳入する金額を、その分減少させなければならない。前期高齢者が多くなった分について、一定割合、全体の保険給付に関する負担金を減少させなければならないということになっているんですが。本来、前期高齢者交付金増額補正のときにしておかなければならなかったことをちょっとしていなかったため、今回、減額をさせていただいたということでございます。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(な し)

委員長

これをもって質疑を終結いたします。本件についても、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、③ 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

上田下水道課長。

下水道課
長

平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）でございます。お手元の資料3をご覧くださいませでしょうか。

まず、既定の歳入歳出予算の総額に33万2千円を増額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ13億5,346万7千円とするものでございます。

内容につきましては、まず、歳入でございます。公共下水道への接続件数の見込み数50戸の増によりまして、第1款 分担金及び負担金の下水道費負担金で500万円の増額。第2款 使用料及び手数料の下水道使用料で131万9千円の増額をお願いするもので、主な理由といたしましては、龍田西3丁目の西の山自治会及び龍田西6丁目地内の旭ヶ丘自治会の集中浄化槽により処理されている家屋につきまして、自治会で、本年3月を目標に公共下水道への接続を決められたことから、接続件数が増加している状況でございます。

次に、第3款 国庫補助金では、首都圏近郊整備地帯等事業補助率の差額補助金を受けることから73万6千円の増額、第4款 繰入金では、歳入歳出の差し引きによりまして一般会計からの繰入金を1,215万1千円の減額。また、第6款 諸収入では、消費税還付金の額の確定によりまして542万8千円の増額をお願いするものでございます。

次に、歳出でございます。第1款 公共下水道費の施設管理費で接続の件数見込みの増から県へ支払います汚水処理費であります流域下水道維持管理負担金が増となりますことから負担金補助及び交付金で33万2千円の増額をお願いするものでございます。

以上、3月議会定例会に上程を予定いたしております、平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）の説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 先ほども説明いただきましたけれども、西の山のほうとか、まとめて50軒入っていただいたということで、これ当初予算のときにはこの把握をされていなかったんでしょうけれども、これは今回なんでこういうふうに入ってもらえたんですかね。

下水道課長 西の山及び旭ヶ丘自治会につきましては、集中浄化槽により処理されております家屋が約86軒ございます。そして、86軒のうち、現在の接続率ですね、50から60%ということで、当初、それぐらいを見込んでおりましたところ、集中浄化槽の維持管理費等々を考えられまして、3月を目標に変えられましたことから、残り40から50軒程度の増という形になっております。

木澤委員 元々この地域というのは、整備の計画としては、整備は今年度内にもともと終わる予定だったんですか。それとも計画を前倒しで早く進めた形で入ってもらうことができたとか、そういう事情があるわけではないのですか。

下水道課長 当初の計画によりましては平成20年度に供用開始できる予定で進めておりましたが、龍田西污水幹線の工事の遅れ等ございまして、平成21年度の当初、4月に供用開始したところでございます。

委員長 よろしいですか。ほかに。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、④ 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

福祉課長

それでは、お手元に配布させていただいております資料4、平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）歳入歳出総括表（案）により説明させていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,171万4千円を追加し、予算総額を15億9,692万5千円とするものでございます。

補正の主な内容といたしまして、最終的な介護給付総額を推計するにあたり、現在の予算額を上回る見込みでありますことから、まず歳入につきましては、給付額に対する法令に基づく国・支払基金・県・市町村の負担割合に応じまして、第3款国庫支出金で840万円、第4款支払基金交付金で1,260万円、第5款県支出金で525万円、第8款繰入金において525万円のそれぞれ増額補正をお願いするものでございます。また第6款 財産収入で、基金預金利子としまして、21万4千円の増額補正をお願いしているものでございます。

次に、歳出でございますが、第2款 介護給付費において、各サービス給付費総額で4,200万円の増額補正をお願いするものでございます。また基金積立金におきましては、介護サービス給付の増などにより、合計で1,028万6千円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成21年度 斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についての説明とさせていただきます。

よろしく、お願いいたします。

委員長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	(な し)
委員長	ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。 本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。 次に、⑤ 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。 植村国保医療課長。
国保医療課長	平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。今回の補正は、保険料収入の増加及び保険基盤安定の増加とそれに伴います広域連合負担金の増加であります。 それでは資料5の総括表(案)をもってご説明いたします。 まず、歳入であります。 第1款 後期高齢者医療保険料であります。保険料収入の増加が見込まれることによりまして、総額で485万7千円の増額をお願いするものでございます。このなかで、特別徴収保険料については、3,544万4千円を減額する一方、普通徴収保険料につきまして4,030万1千円を増額するものでございます。徴収方法別の増額と減額につきましては、平成21年4月以降、それまで限定的でありました特別徴収から口座振替への変更が無条件でできるようになったこと、また平成20年度保険料で特別な軽減を受けることになったため、平成20年度下半期の保険料負担が実質0円となった被保険者につきまして、平成20年度下半期の特別徴収を一旦解除した関係で、平成21年度上半期に特別徴収が行えなかったということが、徴収方法別の増減にかかります主な理由でございます。 第4款 繰入金であります。歳出における保険基盤安定負担金の額の確定によりまして、一般会計からの繰入金を113万5千円の増額をお

願いするものでございます。

次に、歳出でございます。第2款 後期高齢者医療広域連合負担金で
ございます。保険料負担金として485万7千円を、保険基盤安定負担
金といたしまして113万5千円をそれぞれ増額し、合わせて599万
2千円の増額をお願いするものでございます。

既定の予算額に、歳入歳出それぞれ599万2千円を増額いたしまし
て、歳入歳出それぞれ2億7,248万3千円とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成21年度 斑鳩町後期高齢者医療
特別会計補正予算（第3号）の説明といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わ
っておきます。

他に、理事者側から補正予算が予測されるなど、何か報告しておくこ
とはございませんか。

（ な し ）

委員長

以上、継続審査については、終わります。

次に、2. その他について、委員の方から何かございませんか。

木澤委員。

木澤委員

今回から、当初予算の審査のことで事前にご説明もいただきまして、
私そのときに感じた点なんですけれども。毎年出していただいている「予
算の概要」の資料の中に、施策ごとに内訳等を書いていただいているん

ですけれども。また今年度はちょっと間に合わないと思うんですけれども、来年度以降、この部分にやつに国の補助金がいくらあって、県の補助金がいくらあるっていうことで標記していただけるとわかりやすいかなと思いましたので、要望として上げさせていただきたいと思います。

委員長 要望やけれども、できるかどうかだけ聞いておかないと。
池田総務部長。

総務部長 これにつきましては、いろんな事業がございます。その科目によって、事業を合体して書いている事業もございますので、事業としてはもっとあるんですわ、それを合体して書いておりますので。可能なところは書かせていただきますけれども、そうでないところについては、いろんな事業、例えば、国庫2分の1、3分の1が合体しておる部分もございます。また一方で、その国庫あるいは県補助が「予算の範囲内」ってなっております。例えば、県が2分の1補助でありましても、県の予算の範囲内ってなってきますので、実際には3分の1とかになってくるんですわ。そういうことがございますので、それを承知、了解をいただいた上で、できるもの、可能なものについては書いていくように努力はしたいと考えております。

木澤委員 交付税算入する分なども書けないと思いますので、できる範囲で結構です。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 その他についてもこれをもって終わります。
これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任い

ただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議ないとき)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり副町長の挨拶をお受けします。

芳村副町長。

(副町長挨拶)

委員長

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

(午前9時44分 閉会)

